

2月20日(金)
14時15分

Jアラートを通じた 全国一斉情報伝達訓練を 実施します

2月20日(金)に、全国瞬時警報システム(Jアラート)を通じた全国一斉情報伝達訓練を実施します。

訓練当日の14時15分ごろ、防災行政無線から「これはテストです。」と繰り返し放送されますのでご注意ください。

市有地を売却します

市では、市有地を一般競争入札で売却します。

募集要領配布 2月10日(火)から管財課または栗橋総合支所総務管理課で配布。市ホームページからもダウンロード可。
入札参加申込期間 2月12日(木)～20日(金)(土・日曜日を除く) 8時30分～17時15分
申込場所 管財課または栗橋総合支所総務管理課
入札日時 3月2日(月) 10時
入札場所 栗橋総合支所2階第3会議室

詳しくはお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。
問合せ 管財課管財係(内線2442) / 栗橋総合支所総務管理課(内線320)

物件概要

所在地	地目	面積(公簿)(㎡)	参考価格
栗橋東4丁目 1735番7	雑種地	182.00	20,686,400円 (土地3筆を 一体で売却)
栗橋東4丁目 1738番1	雑種地	146.00	
栗橋東4丁目 1738番2	宅地	314.00	
合計		642.00	

また、当日の状況(災害発生時など)により、実施を延期または中止する場合があります。

問合せ 消防防災課危機管理係(内線2646)

国民健康保険出産育児一時金が変わります

国民健康保険では、国民健康保険の被保険者が出産したときに、出産育児一時金を支給しています。

平成27年1月1日から、分娩に係る産科医療補償制度の掛金が「3万円」から「1万6000円」に引き下げられたことに伴い、支給金額の内訳が次のとおりになりました。
なお、支給金額の総額に変更はありません。

出産日	出産育児一時金	加算金	支給金額合計
平成26年 12月31日 まで	390,000円	30,000円	420,000円
平成27年 1月1日 から	404,000円	16,000円	420,000円

※加算金は産科医療補償制度掛金相当額です。

産科医療補償制度 制度に入っている分娩機関で生まれた赤ちゃんが、分娩に関連して重度脳性まひとなり、所定の要件を満たした場合に、赤ちゃんが家族の経済的負担を速やかに補償し、脳性まひ発症の原因分析を行い、同じような事例の再発防止に役立つ情報を提供する制度です。
問合せ 国民健康保険課給付係(内線3446)

平成27年度 就学援助制度のお知らせ

教育委員会では、小・中学校に在学する児童・生徒の保護者で、経済的な理由により学用品費や給食費等の支払いが困難と認められる方に、その費用の一部を援助します。
援助内容 学用品費、通学用品費、新入学児童生徒学用品

費、修学旅行費、校外活動費、給食費、医療費(学校で治療の指示を受けたもの)
※詳しくは、学校を通して配布している「就学援助制度のお知らせ」をご覧ください。
受付開始 3月2日(月)

申請方法 申請書(学務課または教育委員会各分室、各学校で配布)に必要な事項を記入の上、必要書類を添えて、学務課または教育委員会分室へ
問合せ 学務課学事係(菖蒲総合支所内/内線333)

平成27年度 特別支援教育就学奨励費のお知らせ

教育委員会では、小・中学校の特別支援学級に在籍する児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じ、学用品等購入費や給食費等の一部を支給します。

支給内容 学用品等購入費、新入学児童生徒学用品費、修学旅行費、校外活動費、給食費
申請方法 6月以降に、各学校を通じて連絡します。
その他 学用品等購入費と新

入学児童生徒学用品費等の支給には、領収書等の提出が必要です。
問合せ 学務課学事係(菖蒲総合支所内/内線333)